

看護学研究科 看護学専攻(取得可能免許種:専修/養護教諭)

本研究科では「基盤・療養支援看護学領域」および「地域・次世代発達支援看護学領域」における専門的知識・技術のほか、各領域の学修の専門性を横断的に学ぶ科目を配置しており、生命や人権における倫理観などを兼ね備えた養護教諭を養成し、地域を中心として輩出することを目標としている。

こうした教育方針をベースに、本研究科では教員養成に対する理念に基づき、主として以下の点に重点をおきながら、高度な資質をもつ教員の養成を目指す。

- (ア) 生命の尊厳と人権の尊重を基盤とした倫理観を持つ人材を育成する。
- (イ) 心豊かな人間性と看護実践能力を備えた人材を育成する。
- (ウ) 地域社会における保健・医療・福祉の向上、看護の発展に貢献できる看護学の理論や実践能力を持つ人材を育成する。
- (エ) 子どもとその家庭や学校における健康課題に向き合うことができる心豊かな人間性を有する人材を育成する。

看護の課題に取り組み、学校現場における環境改善等に向けて実践できる教育計画を実施。

【共通科目】

- 1) 看護職が抱える様々な倫理的課題に対応できる基礎的能力を行う上での倫理的課題の捉え方とその対処方法を学修するため「臨床看護倫理」を配置する。
- 2) 看護活動において、対象の健康状態のモニタリングや臨床推論、あるいは症状管理、患者教育、および治療や薬剤に関する理解を深める「フィジカルアセスメント特論」「臨床推論特論」「薬物治療学特論」を配置する。
- 3) 多職種とのチーム活動を推進し、そのなかでの看護職の役割を発揮できる能力を培うため「多職種連携演習」を配置し、学生の目的に応じて地域の医療機関の連携相談室、外来、施設におけるフィールドワークを行い、多職種間連携の実態を理解し、その在り方を学修する。
- 4) 地域で療養生活を送る人々への災害時の対応や防災における医療者の役割を具体的に学ぶ「地域医療防災演習」を配置する。
- 5) 近年の医療における国際化に対応するため「国際保健学特論」を配置する。
- 6) 看護教育活動を実践するため、「看護教育特論」を配置し、看護学の教育に関する制度や背景および教育理論を学修する。

【専門科目（いずれかを専攻）】

- 1) 「基盤実践看護学分野」では、看護の基盤となる概念および理論に関わる知識と構造を把握し、看護実践を支える人間理解および看護技術、教育、マネジメントについて俯瞰的に学修する。
- 2) 「療養支援看護学分野」では、様々な場で療養生活をおくる人々とその家族を理解し、専門的な看護援助、健康の増進と健康に関する課題を取り上げる。それらに対応する概念、看護理論を学修する。
- 3) 「地域支援看護学分野」では、地域あるいは地域における各施設などさまざまな場で生活する看護の対象者とその家族を理解し、支援するための概念や理論を踏まえ、実践と研究への適応を検討し、多様な課題を持つ人々への看護のあり方について学修する。

4) 「次世代発達支援看護学分野」では、次世代の健やかな発達を促進するために、乳児期、幼児期、思春期、壮年期のライフサイクルにわたる人々を理解し、支援するための概念や理論を踏まえ、専門的な看護援助、健康増進と健康課題を解決するための看護のあり方について学修する。